

消費生活センターインフォメーション

多重債務者無料相談会を10月23日(火)に開催

カードやローンの返済が重なり生活が苦しい……。借金に関するトラブルで一人で悩んでいませんか？この相談会では、弁護士や司法書士が直接、無料でご相談に応じ、あなたにあった解決方法をアドバイスします。

- 日 時:平成30年10月23日(火) 10:00~17:00
 開催場所:県消費生活センター(北信・中信・南信・東信)
 予約受付期間:10月10日(水)~10月22日(月) 8:30~17:00(土日を除く)
 ※予約は相談をする各センター(表面参照)に直接ご連絡ください。
 ● ご相談はご本人にお越しいただくこととなりますが、周囲にお悩みの方がいたら、この相談会をぜひ教えてあげてください。



「長野県消費生活サポーター」が活動しています!

長野県では、消費者被害を防止するため、身近な地域や所属する団体・企業で消費生活に関するリーダーとして、情報を届けるなどの啓発や消費者教育をボランティアで行っていただく「消費生活サポーター」の皆さんに、県内各地で活動していただいています。

消費生活サポーターの主な活動

- 地域や職場での情報提供や啓発活動
- 消費者トラブルの相談窓口への誘導
- 地域における消費者被害防止見守り活動への参加、協力
- 出前講座への協力
- 県が主催する消費生活講座※への参加



「消費生活サポーター」は、みなさんの身近な相談相手です。消費生活に関するトラブルをどこに相談したらよいか、など悩まずお気軽にお声がけください。消費生活サポーターの詳しい活動内容を知りたい、サポーターとして活動してみたいという方は、くらし安全・消費生活課、「長野県消費生活情報ホームページ」(ページ下部参照)へ

※長野県では、一般の方向け「消費者大学」、消費生活サポーター・消費生活相談員向け「消費者教育中核的人材育成研修」など、目的や段階に応じた消費生活に関する各種講座を実施しています。詳しくはくらし安全・消費生活課へお問合せください。

編集・発行 長野県県民文化部 くらし安全・消費生活課
 (平成30年9月発行) 〒380-0936 長野市大字中御所字岡田98-1
 TEL026-223-6770 E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

確かな暮らしが営まれる美しい信州
 ~学びと自治の力で拓く新時代~
 しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画) 推進中



「くらしまる得情報」はインターネットでもご覧いただけます。
<http://www.nagano-shohi.net/>

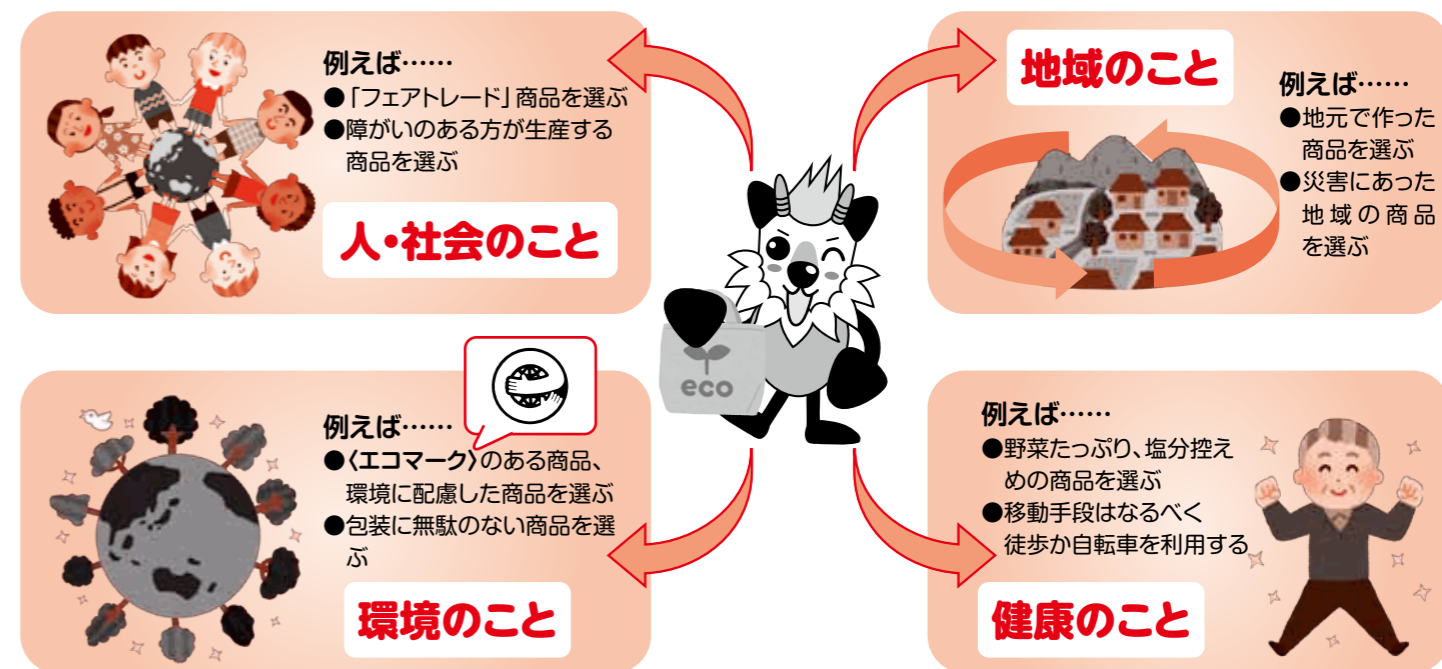
ながのけん 暮らし 得 情報 秋号 marutoku

内容

- 「長野県版エシカル消費」推進中!
- 「悪質商法」緊急情報!
- 高額被害発生中!架空請求詐欺に注意!!
- 消費生活センターインフォメーション

「長野県版エシカル消費」推進中!

「エシカル (ethical)」とは、「倫理的、道徳的」という意味。そして、「エシカル消費」とは人や社会、地球環境、地域などに配慮してモノやサービスを選ぶ消費行動のことです。



長野県では「健康」にも着目した「長野県版エシカル消費」を推進しています。手にとった商品がどこから来て、世の中にどう影響していくのかを考えることが「エシカル」の第一歩!

長野県版エシカル消費を実践してみませんか?

買い物、事業者との契約での困りごとなど消費者トラブルでお困りのときは、

消費生活センターにご相談ください!

消費者ホットライン ☎188 (局番なし) ※お住まいの市町村、または県の消費生活相談窓口につながります。

北信消費生活センター	長野市大字中御所字岡田98-1 県長野保健福祉事務所庁舎1階	☎026-223-6777 FAX:026-223-6771
中信消費生活センター	松本市大字島立1020 県松本合同庁舎4階	☎0263-40-3660 FAX:0263-40-3701
南信消費生活センター	飯田市追手町2-641-47 飯田市美術博物館隣	☎0265-24-8058 FAX:0265-21-1703
東信消費生活センター	上田市材木町1-2-6 県上田合同庁舎6階	☎0268-27-8517 FAX:0268-25-0998



「悪質商法」緊急情報！ —最新の手口を紹介—



+ 利殖商法 + (もうかります商法)

「必ずもうかる」「値上がり確実」といったセールストークを駆使して、未公開株、先物取引など様々な方法で出資をさせようとしています。

最近では「仮想通貨」や、新興国など外国の通貨を扱った「FX取引」など、話題になっていたり、値動きが大きい投資商品を名目に勧誘を行う事例が増えています。



+ 原野商法 +

山林や原野など、値上がりの見込みがないような土地について、「開発計画がある」「確実に値上がりする」など、問題のある勧誘を行い、販売しようとしています。

最近ではかつて原野商法の被害に遭った方に「土地を買い取る」などと持ち掛けて、さらに高額な原野を購入させるなどの「二次被害」が増えています！



+ 点検商法 +

住宅の屋根や床下、外壁などを「無料で点検します」と突然訪問してきた業者が「このままでは大変なことになる」などと不安をあおり、不要不急のリフォーム工事をさせようとしています。

最近では震災や豪雨災害に便乗して契約を急がせ、高額な契約を結ばせる、粗雑な工事を行い状況を悪化させる、といった悪質な事例が確認されています！

きっぱり断る！

○一度話を聞いてしまうと、セールストークにのせられ、断りづらくなってしまう。
まずは、不要な勧誘や点検はきっぱり断るのが大切です。

その場で契約しない！

○後でよくよく契約書を読んでもみると、話と全く違う内容だった、ということも……。
その場でサインせず、よく内容を確認してから契約しましょう。

誰かに相談する！

○一人で考えるより、まずは誰かに相談しましょう。
消費生活センターでは、事業者との契約、買い物でのトラブル、疑問について相談することができます！

高額被害発生中！ 架空請求詐欺に注意！！

特殊詐欺被害認知状況

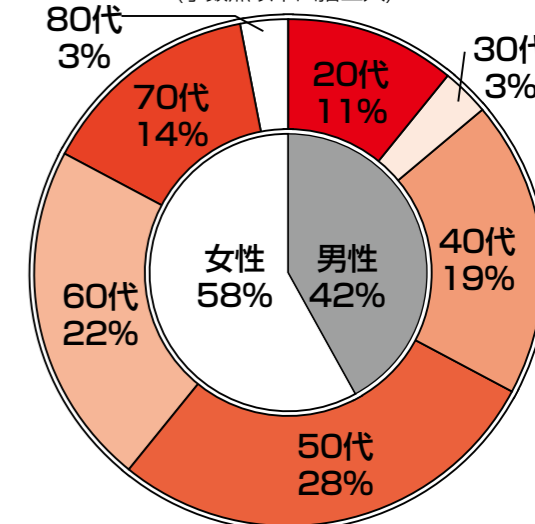
平成30年7月末現在長野県警調べ暫定値
被害額は1万円未満切り捨て

	件数	被害額
特殊詐欺全体	89件	2億2942万円
前年同時期比	-49件	+6862万円
オレオレ詐欺	43件	5110万円
架空請求詐欺	36件	1億5453万円

- ◎被害件数が減少したものの、被害額が増加！
- ◎高額な架空請求詐欺が目立つ。1,000万円を超える高額被害も複数発生。
- ◎架空請求詐欺は、20代から80代まで幅広い世代で多発中！

「特殊詐欺なんて自分には関係ない」と
思っていませんか？
架空請求詐欺は年代、性別に関係なく
被害が広がっています。
誰にとっても、ひとごとではありません！

平成30年架空請求詐欺被害者性別、年代別割合
(小数点以下四捨五入)



ハガキで

「訴訟」「差し押さえ」「裁判」などの言葉

公的機関を
思わせる名称

東京都内の
住所や電話番号

総合消費料金未納分
訴訟最終通知書
訴訟番号 ぞ355

裁判取り下げ最終期日
平成30年〇月〇日

民事訴訟管理センター
東京都千代田区△△△
お問い合わせ窓口
03-0000-0000

SMS (ショートメッセージサービス) で

コンテンツ利用料金の精算確認が取れませ
ん。本日ご連絡なき場合には法的手続きに
移行いたします。

■■■■■■■■
(03-0000-0000)

実在する通販会社
などの名称

こんな連絡は、典型的なサギ！とにかく無視してください！

- オレオレ詐欺も依然として多発中！
家族を名乗った知らない番号からの電話は、必ず元の電話番号へ連絡を！
- 警察官や、銀行職員などを名乗るオレオレ詐欺もあります。
公的機関を名乗っても、通帳やキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えな！
- 「コンビニで電子マネーのギフトカードを買い、番号を教えて」と言われたら、それはサギです！



お金に関する電話、ハガキ、SMSが来たら周囲の方や消費生活センターに相談！